

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100584		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター奈良 (さほ)		
所在地	奈良県奈良市三条栄町10-5		
自己評価作成日	令和2年9月28日	評価結果市町村受理日	令和3年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームが開設してから今年の7月15日で3年目を迎えました。現在、職員18名でホームの理念である「笑顔で寄り添う」介護に取り組んでいます。私たちは利用者生の出来る力や強みを引き出す為に、笑顔で寄り添っていく介護に努めています。昨年の11月には地域の自治会の皆様と合同で地震による火災を想定した避難をおこないました。南消防署の指導を受けながら消火・負傷者をテントまでの搬出訓練を実施しました。今年の2月に入ってからには新型コロナウイルス感染症対策の為に。オンライン面会や窓越し面会で家族様との面会を実施しています。また、ホームの駐車場や庭が比較的広い為、日中の散歩に活用しています。花壇には色とりどりの花を植えて、散歩しながら花を摘みりビングに飾っておられます。6月には、庭でお茶会をしてゆったりとした時間を過ごしていただきました。また、季節の野菜を植えて、収穫を楽しんでいます。芋ほりや敬老会を通してニチイキッズの保育園児とも交流をしています。健康については、主治医や訪問看護師による健康管理と歯科医による治療やケアを受けています。職員は口腔ケアの指導を受けながら、毎日のラジオ体操と共に口の体操を行い、嚥下機能低下を予防しています。これからも職員みんなで地域の中で信頼していただけるホームを目指していきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2990100584-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

3年目を迎える当該ホームは開所時に作成した理念である「笑顔で寄り添う」を念頭におき、笑顔を大切に利用者をさり気なく支えていけるよう日々の支援に取り組んでいます。利用者は日常生活の中で食事作り全般や後片付け、洗濯物干し、ゴミ出し等役割を持ってもらったり、庭の花壇や菜園の水やりや野菜の収穫、収穫物のスケッチを楽しんだり、茶道で抹茶を立ててもらったり等日課や得意な事に自然に関わってもらっています。コロナ禍の現在外出が難しい状況ですが庭に出たり、広いホームの駐車場で少しでも歩いてもらえるよう支援し、訪問理容も外で行ったり、感染予防に努めながら希望の美容院に付き添う事もあります。地域との交流においては自治会を通してやホーム通信を配付し取り組みを知ってもらう等地域に開かれたホームとなるよう努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔で寄り添う』といく理念の実践の為、1人1人に寄り添いながら個別ケアをさせていただき、出来ない所を手助けする介護に努めています。職員と利用者が信頼関係を築いていきながら、笑顔を引き出せる介護に努めています。	開所時に職員の意見を集約しホーム独自の理念を作成し、笑顔を大切に利用者をさり気なく支えていけるよう支援に取り組んでいます。地域の事業所に配布するホームの取り組み等を載せた案内にも理念を記載し発信しています。毎月のホーム会議で支援について話し合う中で理念に沿っているかを確認し、また身体拘束に関する研修の中で話し合う際にも対応や言葉掛けを振り返り笑顔につながる支援に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地藏盆祭りや夏祭りの案内をいただいています。昨年の11月は三条松町自治会の秋祭り参加やホームでの合同避難訓練をさせていただきました。今年はコロナ対策の為、参加はできておりませんが、ホームでの園芸を通してニチイキッズ保育園児とは窓越しを通して交流しています。	コロナ禍以前は近隣自治会の秋祭りに利用者と参加したり、合同での地震想定火災訓練の実施や有事の際にホームの駐車場を避難場所として開放する取り決めを交わしています。またボランティアの訪問もありました。近くの同法人の保育園とは園芸を通して交流しており今年度は窓越しで利用者の楽しみに繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談を受けております。近隣の方や事業所からの相談や見学を随時受け付けます。また、介護事業所や地域包括、病院などに毎月ホームの取り組みや利用者様のご様子を『ほほえみ通信』で伝えていく取り組みをしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、家族や三笠地域包括支援センター、奈良市介護福祉課に会議の案内を出し、活動報告や取り組み、事故報告をしています。その後、皆様からのご意見やご要望を聞きながら意見交換をしてサービスの向上に活かしていきます。今年の4月からは、コロナ対策の為に活動状況報告書の書面でお知らせをしています。	前年度は運営推進会議は2カ月に1回、4～6名の家族や自治会長、地域包括支援センター職員が市職員の参加を得て行い、利用者の状況や活動や予定、事故、研修等の報告を行い評価をもらい意見交換をしています。参加者から地域の情報を得たり、家族の意見を得る機会となっています。今年度の会議はコロナの影響で活動報告等を書面で行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内や会議報告、ほほえみ通信を書面でお知らせする事でホームの様子をお伝えしています。難しい対応や状態の変化に助言を頂きたいとき相談します。アドバイスをいただく事で原因を理解した上での対応をすることが出来ています。	運営推進会議への参加やホームの取り組みを毎月通信を通して知ってもらい、困難事例が発生した際には市に相談しアドバイスをもらい対応しています。また研修案内や感染症等の注意喚起ももらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「高齢者虐待防止マニュアル」などの資料を利用して正しい知識を学び、身体拘束をしないケアに努めています。今年からは、「身体拘束廃止委員会」を毎月実施して、日々の業務の中での課題を取り上げて話し合っています。しかし現在2階の出入り口に施錠しています。今後も施錠しない為の話し合いを続けていきます。	毎月会議の中で身体拘束廃止研修として職員に事前に対応や言葉掛けによる制止についての振り返りを収集し話し合っています。安全に付き添えるよう家族の同意を得てセンサーマットを使用している利用者がいますが拘束に繋がらないよう職員に話をしています。また1階ユニットは鍵が開いています2階ユニットは安全の為施錠しており、外に行きたい様子があれば一緒に付き添い気分転換を図ってもらっています。	

ニチイケアセンター奈良 (さほ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止」研修では、会社の「高齢者虐待防止マニュアル」を使用して研修した後、現場での日々の業務の中で身体拘束やネグレクト、心理的虐待に繋がるか具体的に考えながら理解していき介護技術の向上に努めていきたいと思えます。職員同士で声の掛け合えるチームワークの良いホーム作りをしていきます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が有資格者で、初任者研修や介護福祉士、介護支援専門員の資格を得る時に学んでいます。必要時には、それぞれの関係機関につなげていきます。権利擁護に関しては支店単位での合同研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時には、お会いして文章によりご説明した上で、ご理解、納得を得られた後、契約や届出書に署名・捺印を取り交わしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月ごとの運営推進会議や外部評価、会社から年に一度「顧客満足度アンケート」を実施して家族の意見や要望を聞く機会があります。アンケートの結果が出た後は、それを基に話し合い、改善につなげていきます。	日々の中で買物に行く際に欲しい物や食べたい物を聴き献立に反映したり、コロナ禍以前は希望に合わせてスーパーや本屋、薬局等出来るだけ要望に添えるように支援していました。家族からは写真入りのほほえみ通信を毎月送付し、以前は運営推進会議時に聞いており現在は法人アンケートや訪問時や電話で利用者の様子を見てもらったり伝える中で聞いています。得られた意見については取り組みを伝える等改善に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催されるフロア会議の中で、業務改善や意見を出し合いながら運営に反映させています。また、定期的に面談を行い、意見や要望を聞きながら働きやすい職場作りにも努めています。	毎月ホーム会議とフロア毎にカンファレンスを行い、事前に振り返り等書面で出してもらい話し合ったり、限られた人数の職員の中で協力し合いながら業務に当たれるよう意見を出し合っています。居室担当を決めており備品の買い物やレクリエーション等職員が主体となり行動しています。管理者による面談を3カ月毎に行い話し合いをする中でも意見を聞く機会となっており、また日々の中で随時声を掛ける事もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度があり、試験と面接でステップアップにより時給がアップしていきます。また、資格取得へのサポートや資格手当があり、やりがいにつながっています。出来るだけ希望の労働時間に働くことができるように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時より段階的に研修があり、業務の一環としてステップアップする機会があります。外部研修を受ける時は資格取得までみんなでサポートしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社の方針として、見学会開催やオレンジカフェの開催を推奨しており、地域や同業者のつながりを求めている。今後近隣の同業者との交流に努めていきたい。現在は管理者が主に同業者と交流している状況。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の協力を得ながらセンター方式を使用して情報を整理し、利用者の希望や意向、困り事や不安を把握して、ホームでの生活が安全で安心できるように支援に組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困り事や不安、要望を聞いた後、ホームの環境や入居後のホームの介護に対する理念をお伝えして入居を決めていただきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人の希望や必要な支援を見極めて支援していく途中で、ホームが安心して楽しく過ごしていただける場所だと思っただけのように支援していきます。家族や本人の要望により、訪問歯科や訪問リハビリ、外出支援の利用の支援を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、料理、買い物など日常生活を一緒に行う中で、利用者が自然にお手伝いができる環境を作っています。その事により利用者同士が助け合いながら、役割感をもって元気に生活をされています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームを拠点として安心して過ごしていただく事で家族もゆとりをもつ事が出来て、外出や外泊、ホームで一緒に過ごす時間を作っておられます。現在は新型コロナウイルス対策の為、窓越しやオンライン面会での対応になっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームを家として出入りしやすい、明るい雰囲気になるように努めています。新型コロナ対策として、今年の2月から面会ができなくなりましたが、5月からは、窓越し面会を実施し、7月からはオンライン面会も始まり、奈良以外の家族様ともお話ができるようになりました。	コロナ禍以前は昔の仲間や友人等の訪問があった際はリビングや居室等希望の場所を選んでもらい一緒に過ごしてもらい、また馴染みの美容室に職員が付き添ったり、家族の協力を得て毎月墓参りに行ったり自宅に帰る方もいました。現在は家族との面会も制限があり、外出も難しい状況ですが感染症収束の際は支援の再開をしたいと考えています。ハガキや手紙を書く利用者には切手を買ってきたり投函等の支援をする等馴染みの関係継続を大切にしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションをしたり、お誕生会でみんなでお祝いをしたり、お手伝いを皆でしていただくことによって馴染みの関係を築いておられます。職員がご利用者様同士のパイプ役となり、円滑に交流が出来るように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても、ご家族様からの相談がある時は、相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族から情報収集を行い、暮らし方の希望、意向の把握に努めます。入居後の関わりで得た情報は介護記録や支援経過に書きとめて、計画の見直し時には皆でアセスメントを行い、利用者様の希望や意向が把握できるように取り組んでいます。	入居時に自宅や事業所等に出向き、利用者や家族から身体状況や好きな活動、趣味、希望等を聞いており、以前のケアマネジャーからも情報ももらっています。入居後は介護記録や支援経過、カンファレンスでの内容をその方を深く知るためのツールであるセンター方式に情報を収集し思いの把握に努めています。把握が困難な場合は家族に聞いたり、笑顔等表情を見ながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から、これまでの生活歴や暮らし方、生活環境を聞き取りさせていただきます。また入居が決まると、それまでかかっておられたケアマネジャーからの情報を共有して連携をしています。これまでの暮らしが維持していけるように支援していきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段ご本人と接する暮らしの全ての場面を活かして、習慣や好みを見つけたり、会話の中でさりげなく問いかける取り組みを日常的に行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、医療関係の情報をアセスメントしていきます。入居後1ヶ月、3ヶ月、状態が落ち着いておられる時は6ヶ月毎にサービス担当者会議を開催して職員で話し合い介護計画書を作成していきます。見直し時には本人や家族の要望や思い、職員からの24時間を通しての情報を基に行い、介護計画の見直しをしています。	本人や家族の意向、センター方式でのアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は1カ月で見直し、その後は利用者の状況に合わせて3~6カ月で見直しをしています。見直しの際はモニタリングと再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催しています。往診時の医師の意見等必要があれば計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の活動や利用者様の言葉、生活状況、心身状態を記録して職員間で情報を共有して、介護計画の見直しに活かしています。		

ニチイケアセンター奈良 (さほ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望に合わせ、自費サービスや訪問リハビリ等の利用を提案させていただきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会やボランティアの協力を得て、地域交流に努めています。今年の2月からは新型コロナウイルス対策の為、地域との交流が出来ていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医と今までのかかりつけ医を選択することができます。かかりつけ医を選択された場合、ホームでの様子を家族に伝えることで連携していきます。提携医は往診日以外にも体調の変化があった時は往診や受診を受けています。毎週訪問看護による健康管理を受けています。希望により訪問歯科による口腔ケアや治療を受けられます。	入居時に希望のかかりつけ医を聞いており、継続している方や専門医へは家族対応で受診しており、バイタルサイン等必要な情報については表にまとめ書面で渡しています。ホームの協力医は月2回の往診があり24時間連絡可能な体制で体調の変化があれば書面で情報を送付し電話で指示をもらっています。週1回の看護師の訪問や希望にそって歯科の往診を受けたり、主治医の指示により訪問リハビリを受けている利用者もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による24時間体制の相談・訪問体制ができています。また、毎週の定期訪問により、利用者様の健康管理(心身の状態維持と悪化防止)を受けることができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院診療、緊急外来、緊急入院における協力医療機関と連携しています。入院時には介護サマリーで情報を提供して連携していきます。入院中は定期的に訪問して情報交換をし、退院時のカンファレンスに出席して安心して退院できるように連携をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制加算取得により、訪問看護ステーションとの連携と重度化した場合における対応に係る指針に基づき医師や看護師と共同して、随時本人又家族に対して十分な説明を行い、療養に関する合意を得ながら、その人らしさを尊重した看取りができる様、対応していきます。	入居時に看取り指針にそって説明し、常時医療が必要な場合等は支援が難しい事等を伝えていきます。食事が摂れなくなってきた場合は家族に相談し、医師からも説明してもらい話し合いを何度も重ね意向に添いながら今後の方針を決定していきます。看取り支援の際はエアマット等を利用したり訪問看護師と連携しチームで支援を行っており、看取り研修については管理者が法人の研修を受講しているためホーム内で伝達していく予定です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急体制マニュアルが整備されています。定期的な研修を実施しています。また、緊急時に備えて奈良市消防局より頂いた「救急情報連絡シート」と直近の薬リスト、保険証を一人ひとりファイルにまとめて18名分すぐに情報が伝えらたり持ち出せるようにに設置しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年2回、『非常災害予防・対応マニュアル』や『消防計画』を使用して、火災や地震を日中と夜間を想定して実施しています。その時に避難通路や防火設備非常用持ち出し袋の確認をしています。水や非常食の備蓄や備品を用意しています。自治会住民の一時避難所として、施設駐車場の使用の協力をしています。	年に2回今年度は独自で昼夜想定で器具の使い方や通報の方法等机上での訓練や利用者と一緒に避難したり水消火器を使つての消防訓練を行っています。昨年秋には自治会と合同で地震による火災を想定した訓練を行い、ホームの駐車場を一時避難場所として開放する取り決めを行っています。また備蓄については水や食料、カセットコンロ等の他持ち出し用袋を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活暦等を把握し情報を共有して十分な配慮を行い、自尊心を傷つけないように対応しています。特に否定的な言葉は避けて、共感する事に努めています。入浴や排泄時のプライバシーの確保についても注意を心がけています。	会議の中で接遇マナーや認知症に関する研修を行うと共に毎月言葉掛けや対応について振り返り話し合っています。利用者は人生の先輩であり尊敬の念を持ち、利用者への言葉掛けと利用者の話をする際職員同士も丁寧語で話すようにしています。不適切な場面がみられた場合はその場で注意したり会議で話し合っています。希望にそって入浴は見守りしたり、同性介助で支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な雰囲気大切に信頼関係を築き、話しやすいように努めています。そして、傾聴に努め、自己表現がスムーズに出来るように対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ個人のペースに合わせて自由に過ごしていただけるような支援に努めています。職員全員が一人ひとりの願いや思いを汲み取れる意識を持って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一度の訪問美容でのカットを楽しみにしておられます(2月～6月までは中止)。馴染みの美容室に通わる方もおられます。自分で服を選ばれる方が11名おられ、皆様全員おしゃに気遣っておられます。職員は衣類の整理をお手伝いしたり、美容クリームのお手伝いをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は皆様の好みを聞きながら職員が作っています。野菜の皮むきや盛り付け、配膳などのお手伝いを積極的にされておられます。おこのみ焼きや煮物などのお手伝いをされる方もおられます。食器やお盆拭きも皆でされておられます。	利用者の希望や旬、季節に合わせた物を考慮し職員が立て、食材の買物に行っています。利用者は包丁で食材を切ってもらったり味付け、炒めもの等の調理や食器洗い等片付けに役割を持ちながら携わっています。ホームの庭園で育てた野菜が食卓に上がる他、握り寿司や天井の出前を取ったり、手作りおやつ等食事が楽しみな物になるよう工夫し支援してらいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮した献立になっています。体調に合わせて、刻み食やトロミ食、ミキサー食の対応をしています。水分量を確保する為、色々な飲み物を提供しています。		

ニチイケアセンター奈良 (さほ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の後は口腔ケアをしています。またご希望により、訪問デンタルで定期的な歯のケアをされています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握し、個々に合った声かけでトイレの誘導を行って、安心して排泄が出来るように支援しています。またトイレに行きたい仕草を見逃さないように努力しています。	排泄は自立している方も多く布下着で過ごしたり、本人の希望でパッドを使用する方もおり、支援を継続し布の下着に変更になる方もいます。個人記録の中で排泄記録を一人ひとりのパターンを把握し、トイレへ声掛けや誘導し失敗を減らすよう努め、重度の方は立位が取れば2人介助で支援しています。夜間のみ希望や状況に合わせてポータブルトイレに変更する等個々にそった支援となるよう話し合い支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く利用したり、牛乳やヨーグルトを毎朝使用しています。散歩や、毎朝のラジオ体操で体を動かしています。自然排便が困難な時は、主治医から処方された薬による排便コントロールも行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人、週2回以上の入浴を行っています。現在、ご利用者様の体調が多様な為、人手が少なくなる夜間の入浴を中断し、日中帯に行っています。本人のペースに合わせてゆっくりと入浴を楽しんでいただきます。入浴剤や菖蒲湯、柚子湯など季節に合わせた楽しみもあります。	入浴は週に2回午前中から15時までの時間帯で1日3名ずつ支援しています。湯は一人ずつ入れ替え、職員と会話したり歌を歌いながら入る方もおり利用者のペースでゆっくり入ってもらい、入浴剤の使用や季節湯を楽しんでもらっています。入浴を拒否する方には声掛けの工夫やタイミングを図ったり翌日にする等無理の無い入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動を支援していき、起きて過ごしていただいています。体調に合わせて、日中のベッドでの休息も支援しています。夜間は居室やリビングで過ごしながら、一人ひとりのタイミングで休まれていきます。居室でテレビやラジオを楽しむ方もおられます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の配薬は必ず二重チェックを行い、服薬ミスが無いように注意しています。薬の説明書のファイルを作り効果や副作用について、職員で共有しています。薬の変更や追加があった時は様子観察して医師と連携をとっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や料理等のお手伝いで役割感をもっていただきます。買い物は、近所のスーパーや薬局、和菓子屋に行きます(コロナ対策中は中止)。貼り絵や塗り絵、習字、カラオケ等希望に合わせて楽しんでいただいています。花壇で花や野菜を育て収穫を楽しみます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の歩行状態を見ながら、散歩の距離を合わせています。遠くに行きたい時は車椅子を利用します。季節に合わせた外出も支援しています。家族様の協力もあり、外出や外食、外泊をされることがあります。(新型コロナウイルス感染予防の為、2月下旬頃より、ホーム敷地内以外中止中)	コロナ禍以前は散歩が日課で近くの川沿いで四季を感じてもらったり、地域の秋祭りや家族と出掛ける方もいました。現在外出が難しい状況ですが庭に出て花壇や菜園の水やりや野菜の収穫、駐車場で歩いてもらえるよう努め、日々の洗濯物干しやゴミ出し等を通して外気浴をしてもらっています。訪問理容も外で行ったり、感染予防に努めながら希望の美容院に付き添う事もあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金(基本おこずかい金として1万円)から、ご自分の嗜好品を買われた時に時にお金を支払っていただく事があります。(新型コロナウイルス感染予防の為、2月下旬頃より中止中)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家に電話をしたいとの希望があれば、掛けてお話をさせていただきます。家族やお友達とハガキやお手紙で連絡をされている方もおられます。切手を買ったり、ポストに投函の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温には注意をして、散歩や花壇で摘んできた草花を飾る等、快適に安全に過ごしていただけるようにしています。リビングには季節に合わせて作られた作品が展示され、季節を感じていただきます。リビングでは食事時になると、皆で料理作りが始まり、温かで家庭的な雰囲気があります。	リビングに生花や季節毎に利用者と一緒に作成した作品を飾り季節を感じてもらい、利用者と一緒に食事作りを行い調理の匂い等から家庭的な雰囲気を作るよう努めています。フロア毎に利用者の状況を考えながら座席の配置を考慮し、庭側には椅子とテーブルを置いています。温湿度計や利用者の体感を聞きながら温度調整し、加湿空気清浄器を置き、換気や手すりの消毒、朝と夜間での掃除を徹底し清潔保持に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓際にテーブルや椅子が置かれ、外を見ながら座って過ごされる方もおられます。また、自由に自席以外にも座って過ごされ、テレビの歌番組やドキュメンタリーと一緒に見ながら思いでを話される事もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やベット、テレビが置かれ、それぞれの自分の部屋としてくつろいだ空間になっています。家族の写真やカレンダーを掛けたりされています。雑誌や新聞を読んだり、ラジオやテレビを見て一人でくつろぐ時間を持たれています。	入居時に馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、ベットやテレビ、棚、時計、カセットレコーダー等馴染みの物を持参しています。家族等の写真を飾ったり、ぬいぐるみを側に置き、居室で趣味の編み物をする方や新聞を個人で取ってる方も数名おりゆっくり読んで過ごしてもらっています。配置は家族と相談しながらベッドを下りる方向等動線に配慮し、希望にそって布団で休む事も可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、居室の入り口には手すりが設置されています。トイレの場所が分かるように、床に目印や札を掛けています。車椅子が通りやすいように机や椅子の配置に配慮しています。居室の入り口にネームプレートや飾り物で確認できるように工夫しています。		